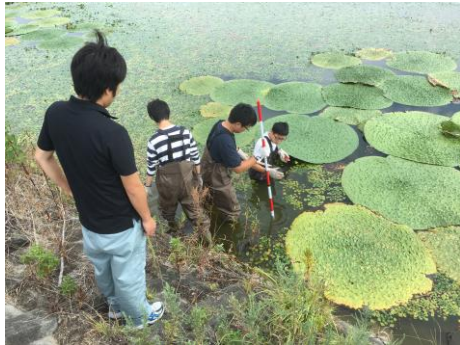


A close-up photograph of a plant's root system, likely a water hyacinth, showing thick, yellowish roots and a dense network of smaller roots in a dark, moist, and somewhat glistening environment. The text is overlaid on this image.

明石市環境レポート

2018

Akashi City Environmental Report



表紙・裏表紙の写真：オニバス

表紙：オニバスの葉の裏側・裏表紙：オニバスの葉の表面

オニバスは、昔はふつうに見られた植物ですが、今ではめっきり少なくなり、大変貴重な植物です。直径1mをこえる大きな葉を水面に広げます。

秋にできた種子が1～2日水面をただよった後、水の底に沈んで翌年の春芽を出しますが、必ず前の年の同じ場所に芽を出すとは限りません。それは翌春に芽を出さず、数年たってから、芽を出す場合もあるからです。

オニバスは8～9月頃、紫色の花を咲かせます。ところが、このような花と同時に、水の中にも開かない花をもっており、この花にも多くの種子ができます。

大久保町西島では、例年8月、西島ため池協議会が中心となり「オニバス観察会」を開催しています。



も く じ

1	明石市のめざす環境像を実現するために 第2次明石市環境基本計画について	P.1
2	低炭素社会の実現に向けた取り組み ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン	P.2~3
3	自然共生社会の実現に向けた取り組み つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略	P.5~6
4	循環型社会の実現に向けた取り組み みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン	P.7~10
5	安全・安心社会の実現に向けた取り組み	P.11~12
6	環境美化への取り組み	P.13~14
7	エコウイングあかしの取り組み 明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会との取り組み	P.15~19
8	明石市環境マネジメントシステムの取り組み	P.20~21
9	事業者の環境活動	P.22
10	主な関連資料 主な関連資料一覧・入手方法について	P.24~25

1 明石市のめざす環境像を実現するために

第2次明石市環境基本計画（改定版）について

環境基本計画は、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に定める基本理念を具体化するための計画で、明石市長期総合計画の個別計画であるとともに環境関連の個別計画の上位計画となっています。

この計画は、明石市のめざす環境像、環境全般に関する取り組みの基本方針を示すもので、具体的な施策や取り組みについては、環境関連の個別計画である「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、「みんなで作る循環型のまち・あかしプラン」で定めます。これら3つの個別計画と整合を図るとともに他の市の関連計画と共同歩調をとり、市を挙げて取り組みを推進していきます。

『明石市のめざす環境像』

水辺や里山そしてまちは光に映え、人々がにこやかに集う
人と人が思いやり、地球をいつくしむ
古(いにしえ)に想いをはせ、未来への希望が輝き続けるまち

～恵まれた環境と文化をともに守り育て、将来につなぐまち・あかし～

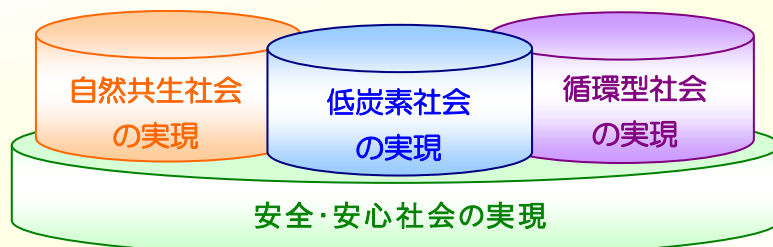
このめざす環境像は、おだやかな風土の中で、人々が互いに手を取り合い、地球環境から身近な自然までを大切にしながら、昔のくらしのよいところを受け継ぎ、将来にわたり、豊かな未来への夢を持ち続けていきたいという市民の想いを表しています。

基本理念

- ① 私たちはみんなで考え、行動し、活動の輪を広げていきます
- ② 私たちは環境に調和したくらしと文化を育てていきます
- ③ 私たちは「明石らしさ」を将来世代へ引き継いでいきます
- ④ 私たちは自然に対する畏敬の念を忘れず、日常のくらしが市域外の環境にもつながり、成り立っていることの気づきを大切にしていきます

基本方針

明石市のめざす環境像を実現するため、次の4つの基本方針を掲げます



明石市のめざす環境像を実現するための推進体制

計画に示す理念及び方針に基づき、市が率先して行動を起こすとともに、市民、事業者など、あらゆる主体との連携体制の充実を図り、協働と参画を基本とした取り組みを展開していきます。

2 低炭素社会の実現に向けた取り組み

ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン

明石市では、地球温暖化対策を推進するため「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」を2011年(平成23年)3月に策定し、温暖化対策を推進してきました。年月の経過とともに国内外の温暖化対策にかかる動向は大きく変化しており、特にエネルギーをめぐる社会情勢は劇的に変化を遂げています。国が掲げる温室効果ガス排出削減目標(2013年度比 中期:2030年度26%減、長期:2050年度80%減)を達成するため、先進的な自治体においては新たな施策を展開するなど、迅速に適応策を講じています。

本市においても、これらの動向や社会情勢の変化に即した、より実効性の高い施策展開を進めるため計画改定に着手し、今後の社会変化を想定した推進施策の検討や新たな温室効果ガス排出量削減目標の設定を行い、2018年(平成30年6月)に「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン(改定版)」を策定しました。

明石市内の温室効果ガス排出量の推計

2015年度(平成27年度)に、市内から発生した温室効果ガス排出量はCO₂換算=1,531,634t-CO₂で、前計画の基準年度である1990年度(平成2年度)と比較すると21.1%の減少となっています。

この度、改定した計画では、国の計画にあわせて2013年度(平成25年度)を基準年度とし、2030年度に対基準年度比で26.5%削減を目指すこととしています。

◆明石市内の温室効果ガス排出量の現状 ※実績値は算出基礎となる各種統計データが集約可能な2015年度が最新となっています。

区 分	実績値				新計画
	1990年度 旧基準年度	2013年度 新基準年度	2014年度	2015年度	2030年度
温室効果ガス (t-CO ₂ /年)	1,940,845	1,841,619	1,722,582	1,531,634	目標値 1,353,590
1990年度を100 とした場合の指数	100	94.9 (100)	88.8 (93.5)	78.9 (83.2)	69.7 (73.5)

() 数値は対新基準年度比

◆1990年度(平成2年度)を100とした場合の部門ごとの指数

区 分	実績値				新計画削減目標値 2030年度 対新基準年度比	
	1990年度 旧基準年度	2013年度 新基準年度	2014年度	2015年度		
一酸化二酸化炭素、メタン、 代替フロン等	産業部門	100	80	70	53	▲15.4%
	運輸部門	100	59	60	57	▲29.7%
	民生部門(家庭系)	100	179	173	162	▲39.9%
	民生部門(業務系)	100	131	115	112	▲39.7%
	工業プロセス	100	35	33	32	
	農業	100	38	33	33	
	廃棄物	100	238	239	233	
代替フロン等	100	100	110	124	その他平均 ▲13.9%	

再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーの利用を促進するため、メガソーラーを明石クリーンセンター内に設置しています。第1期事業(1.7MW)は、エナジーバンクジャパン株式会社と共同事業で2013年(平成25年)10月より、第2期事業(1.0MW)は、株式会社きしろを代表とする共同事業体への土地貸し事業で同年12月より、それぞれ運用を開始しています。

第1期事業では、年間約1,824,000kWh発電予定のところ、2017年(平成29年度)の実績値で2,262,820kWh発電しており、予想値よりも約24%増となっています。

第2期事業は年間1,136,000kWhを発電予定としていますが、土地貸し事業であるため実績値の把握は行っていません。

<第1期事業月間発電量>

月	実績値(kWh)	月	実績値(kWh)
2017年 4月	223,825	10月	115,340
5月	262,144	11月	136,261
6月	241,180	12月	124,271
7月	237,100	2018年 1月	132,464
8月	236,385	2月	161,953
9月	176,347	3月	215,550

※2017年度の年間発電量合計=2,262,820kWh(2016年度実績=2,157,031kWh)

また、南二見人工島の市有地(約3,200㎡)を活用した太陽光発電設備の設置業者誘致事業の推進により、300kWの太陽光発電設備を設置し、今年度より発電を開始しています。本設備では、年間約350,000kWhの発電量を予定しています。



南二見人工島の太陽光発電設備

地球温暖化対策の啓発活動

●市民・事業者、庁内への省エネルギー対策の啓発活動

市民・事業者に省エネルギーに関する活動を周知していくため、省エネルギーに関する実施イベントやCOOL CHOICE、補助金情報などについて、ホームページや広報あかしに掲載しています。また、庁内においても庁内掲示板を活用し、同様の周知活動を実施しています。

●あかしたなばた☆ライトダウン

6月21日(夏至の日)から7月7日(七夕)まで、全国的な節電行動としてライトアップ施設や家庭の電気を消灯する「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」が実施されました。

明石市でも、6月21日、7月7日の午後8時から10時までの2時間、明石市立天文科学館がライトダウンに参加しました。



天文科学館のライトダウン

庁内の省エネルギー・省資源の取り組み

国の地球温暖化対策計画では、市役所などを含む行政機関の活動により排出される温室効果ガスを、2030年度に2013年度比で40%削減することを目標としています。

このことから、今後さらに温室効果ガス排出削減施策を推進し、市全体の事務活動から排出される温室効果ガスを確実に削減していくことが必要となります。

以下に、市役所（公営企業含む）の事務活動で発生・使用する「コピー用紙」、「ガソリン・軽油」、「電気」、「都市ガス」の使用量について、平成29年度の使用実績を記載しています。

◆平成29年度の使用実績（公営企業を含む市全施設）

項目	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
コピー用紙 (A4換算)	25,952,250枚	27,065,125枚	26,420,375枚	27,319,125枚
ガソリン	183,505 L	170,898L	170,708L	130,900L
軽油				100,967L
電気	74,361,798 kWh	73,625,371kWh	73,808,002kWh	94,359,623kWh
都市ガス	1,006,274 m ³	896,640 m ³	1033,819 m ³	1564,893 m ³

2017年度(平成29年度)の各項目の使用実績については、集計する施設を追加し、公営企業を含む市関連機関を対象としています。新たな目標となる2030年度に40%削減(行政機関等)を目指すため、市関連機関すべての使用量を集計・把握し、今後の削減に取り組みます。

また、今年度、中核市への移行に伴い管理施設も増加したことから、今後さらにエネルギー使用量の増加が予想されます。増加を極力抑制していくため、さらなる庁内周知を行うとともに省エネルギーへの取り組みを強化し、事務活動の省資源・省エネルギー化を推進していきます。

課題と今後の方向性

課題：新たな計画に掲げる温室効果ガス排出量削減目標の達成には、市役所などを含む「業務その他部門」及び「家庭部門」から排出される温室効果ガスの削減を図ることが重要となるため、庁内における省エネ推進体制の整備と市民への温暖化対策の周知が課題となります。

方向性：エネルギー対策に関する社会情勢は大きく変わりつつあります。これらの動向を踏まえながら、本市において実現可能なあらゆる施策の可能性について、検討を行うとともに時代の流れに沿った施策を展開し、温室効果ガスの排出削減に向け取り組んでいきます。

3 自然共生社会の実現に向けた取り組み

つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

明石市では生物多様性基本法に基づき、生物の多様性の保全及び生物多様性の恵みを将来まで持続して利用できるようにするため、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」を2011年(平成23年)3月に策定しました。

明石市は、水辺豊かな地域となっており、水でつながる代表的な自然環境として、里山林・ため池・河川・海岸があります。これらの自然環境を守り、「自然と人が共生するまち“あかし”」を未来の子どもたちに引き継いでいかななくてはなりません。そのためには、行政だけでなく、市民、事業者、市民団体など多くの主体が協働し、戦略を推進する必要があります。



(将来のイメージ図：出典「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」)

生物多様性あかし戦略推進会議

市、エコウイングあかしを中心として、生物多様性あかし戦略の推進について話し合う「生物多様性あかし戦略推進会議」を2017年度(平成29年度)は4回の会議を開催し、意見交換を行いました。また、先進事例視察と、昨年度に引き続き、会議参加者協働で、ため池の開発により絶滅の恐れがある希少種「アンペライ(ネビキグサ)」の保全作業を実施しました。



先進事例視察(加西市 あびき湿原)

平成29年度版自然環境調査データベースの作成

明石市では、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」の施策の基礎となる、明石での希少な生物の生息・生育状況をまとめたリストを作成することとしています。

2017年度(平成29年度)は、過去に実施した自然環境調査結果や、明石地域の生物種に関する文献の情報を追加・改良を行うことで、上記リストの作成の基礎資料として、「2017年度版(平成29年度)版自然環境調査等データベース」を作成しました。その結果、2386種の生物の生育、生息を確認、そのうち国や県等のレッドリストに掲載のある絶滅危惧種は293種確認できました。一方、国や県で特に生態系に与える影響が大きいなどの理由で、外来種(法的指定やリスト掲載)に指定されている種については127種確認されました。



オニバス
(大久保町)

アカミミガメ対策の実施

明石市では、2016年度(平成28年度)から環境省や神戸市と連携したアカミミガメ対策を実施していますが、この取り組みをより強力に推進するために、2017年(平成29年)4月1日、神戸市と共同で「明石・神戸アカミミガメ対策協議会」を設立しました。協議会では、国の交付金と両市からの負担金を受け、両市域においてアカミミガメ等の水生の外来生物の防除活動や、市民への啓発活動等の事業を実施しました。その結果、明石市内では合計2,056匹のカメを捕獲し、そのうちアカミミガメが932匹と全体の45%を占めました。

また、ため池を管理する水利組合等による市民参画型アカミミガメ防除の実施支援や、市民が飼えなくなった、又は拾得したアカミミガメを引き取る「カメダイヤル」を実施しました。



防除の様子(瀬戸川)



浮島型罟(大久保町)

◆2017年度(平成29年度)のアカミミガメ防除・引き取り実績

防除調査	市民参画型防除	カメ引き取り	その他	合計	備考
932匹	41匹	54匹	131匹	1,158匹	「その他」は浮島型罟の試運用

かいぼりの実施(市内ため池協議会など)

瀬戸内海でノリの色落ちの原因となる海の貧栄養状態の改善が求められる中、明石市では海底耕うん(海底を耕し、底質を改善、二枚貝や魚類を増やす)や、かいぼり(ため池の水を抜いて、その栄養分を海に届ける取り組み)により底土等に滞留する栄養分を海に放流することで、豊かな海の再生、並びに、里と海の連携・協働による地域づくりを推進しています。



かいぼりの様子

出前講座の実施

生物多様性という言葉を知り、理解を深め、重要性を認識し常に関心を持ってもらうため、2017年(平成29年度)はあかし市民図書館や高齢者大学などで、出前講座を実施しました。



出前講座の様子(あかし市民図書館)

課題と今後の方向性

課題：活動団体や近隣自治体など、多くの主体との情報共有や協働体制の構築が進んできましたが、情報や体制を、具体的な保全活動にどうやって活用していくかが課題としてあります。

方向性：情報共有や協働体制の構築を引き続き行うとともに、これらを生かし、自然環境保全に関する取り組みについて意見交換を行いながら、活動を進めていきます。

4 循環型社会の実現に向けた取り組み

みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市では、循環型社会の実現を図るため「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン(明石市一般廃棄物処理基本計画)」を2016年(平成28年)5月に改定しました。

本計画に基づいて、ごみの減量化・再資源化の推進に向けた、環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかしを目指していきます。

数値目標の達成状況

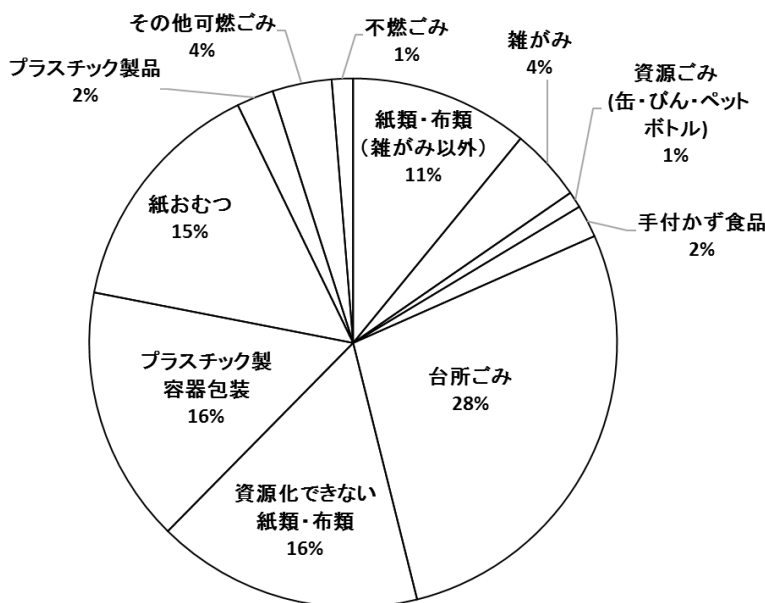
計画目標年度の2025年度における目標値及び2017年度(平成29年度)の実績値は、以下のとおりとなっています。

項 目		2014年度 (基準値)	2017年度 (実績値)	2025年度 (目標値)
「目標1」 ごみ処理量の削減	市ごみ処理量	97,025 t	95,076 t	80,000 t
	家庭系燃やせるごみの 1人1日あたり排出量	510g/人日	486g/人日	425g/人日
	事業系市ごみ処理量	35,041 t	34,169 t	30,000 t
「目標2」最終処分量の削減		16,392 t	16,841 t	10,000 t
「目標3」リサイクル率の向上		12.6%	11.4%	19.2%

ごみの組成分析結果

ごみの性状を把握するため、家庭系の燃やせるごみ・燃やせないごみ、事業系の燃やせるごみについて組成分析調査を行っています。すべてのごみにおいて、資源化可能物が約2割程度含まれているため、より一層の分別の徹底を図っていく必要があります。

家庭系燃やせるごみ



【資源化可能物】

紙類・布類：11%
雑がみ：4%
缶・びん・ペット：1%
(計) : 16%

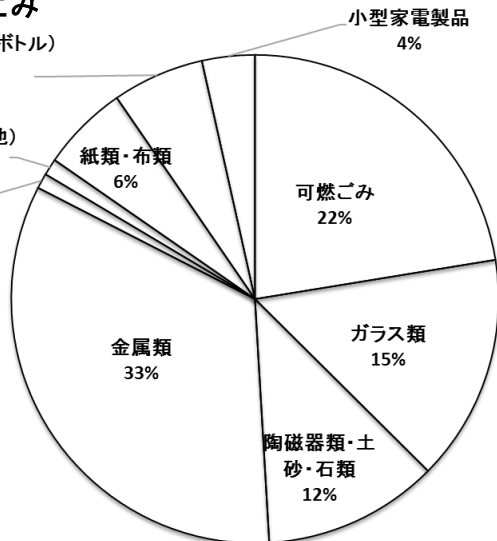
2017年度(平成29年度)組成分析(重量比)

家庭系燃やせないごみ

資源ごみ(缶・びん・ペットボトル)
6%

有害ごみ(蛍光灯・乾電池)
1%

危険物
1%



【資源化可能物】

紙類・布類： 6%
缶・びん・ペット： 6%
小型家電製品： 4%
(計) : 16%

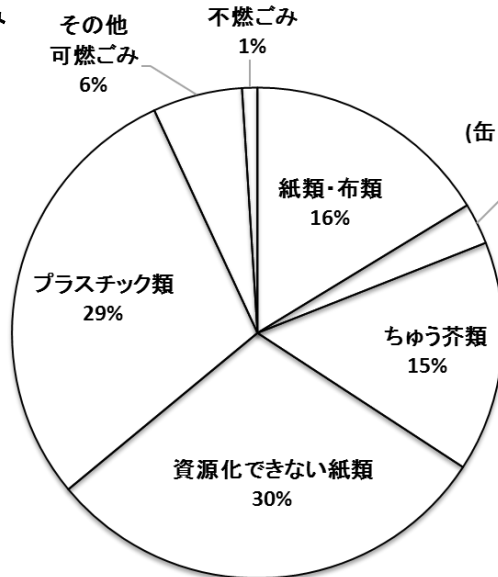
2017年度(平成29年度)組成分析(重量比)

事業系燃やせるごみ

その他
可燃ごみ
6%

不燃ごみ
1%

資源ごみ
(缶・びん・ペットボトル)
3%



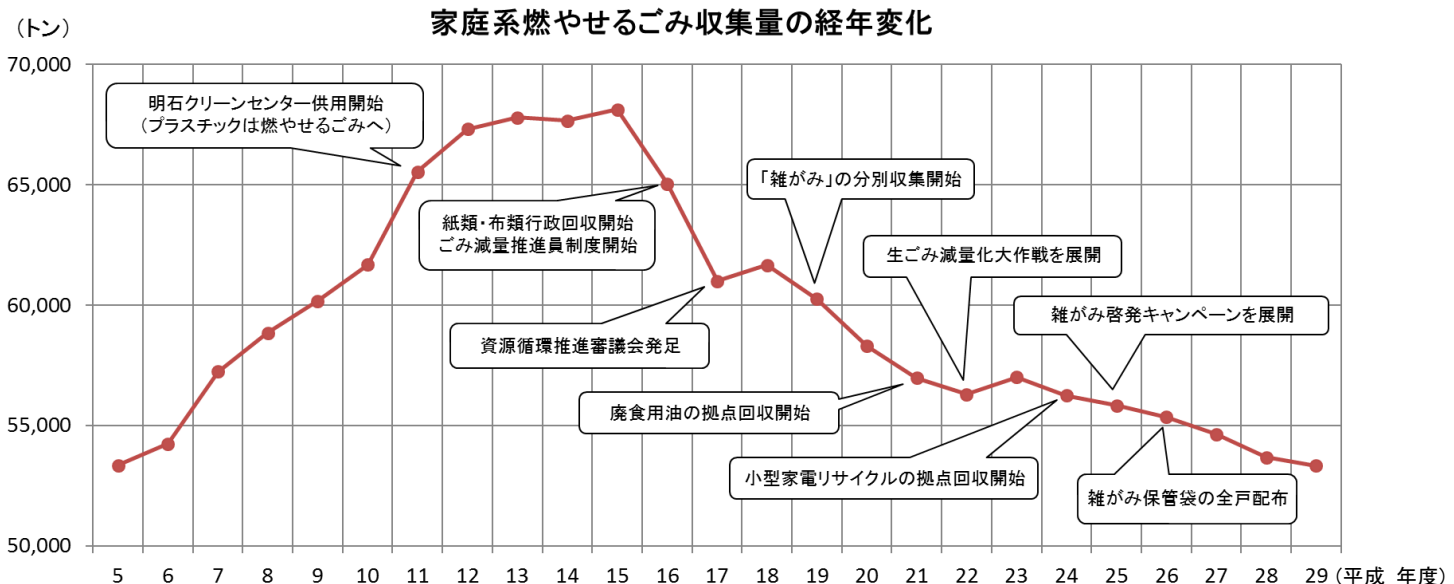
【資源化可能物】

紙類・布類： 16%
缶・びん・ペット： 3%
(計) : 19%

2017年度(平成29年度)組成分析(重量比)

家庭系燃やせるごみの経年変化と実施施策

グラフは明石市の家庭から出た燃やせるごみの量、この約20年間の経年変化を表しています。この期間の主な施策を各吹き出しに書き出しています。



取り組み状況

1 ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用

●不用品の再使用の推進

明石クリーンセンター内に「リサイクル家具常設展示場」を開設し、粗大ごみとして収集した家具等を修理・再生し販売することで、不用品の再使用の実践活動を進めています。

2017年度(平成29年度)の年間来場者は延べ1,420人で、申し込み者には抽選の上、有償にてリサイクル家具105点を提供しました。



リサイクル家具常設展示場

●ちょっとした工夫で生ごみを減らす実践の拡充

家庭から排出される生ごみの減量化の取り組みとして、ごみ減量推進協力員や再生資源集団回収団体代表者を対象にした研修会を開催し、地域のコミュニティ活動等を通して「レッツ水切り生ごみダイエット」の啓発を行いました。

2017年度(平成29年度)は、再生資源集団回収団体研修会に200名、ごみ減量推進協力員研修会に約600名(市内6会場)方が参加されました。



ごみ減量推進協力員研修会

●拠点回収の拡大(廃食用油、小型家電)

廃食用油の回収については、現状の拠点回収方式が市民に浸透してきており、今後も拠点回収を充実していきます。2017年度(平成29年度)については、市役所、市民センターや自治会館など計31カ所の拠点で、廃食用油を14,207ℓ回収し、市のごみ収集車等の燃料として使用しました。また、小型家電の回収については、2017年度(平成29年度)に25,613kgの小型家電を回収し、希少有用金属のリサイクルを行いました。



拠点回収の回収風景

2 パートナーシップによる取り組みを強化

●ごみ減量推進員等の活動支援

ごみ減量推進員・協力員は、市民のごみ減量に対する意識の高揚を図るため、地域のリーダー・サブリーダーとして活動していただいています。

2017年度(平成29年度)も、ごみ減量推進員会議やごみ減量推進協力員研修会などを実施し、地域間での意見を出し合い、情報の共有化を図っています。



ごみ減量推進協力員研修会

●集団回収活動の拡充と活動団体の育成

集団回収については、地域のリーダーの育成や支援体制の充実のほか、市から積極的に活動未実施地域に対し団体登録を働きかけることで、地域での取り組みの活性化を促し、集団回収活動の拡充を目指しています。

2017年度(平成29年度)は、合計6,214tの回収実績がありました。



再生資源集団回収団体研修会

●環境学習の推進

子どもから家庭、家庭から地域へと、ごみ分別意識の向上を図るため、さまざまな環境学習の機会を提供しています。

2017年度(平成29年度)の明石クリーンセンター施設見学には、約2,900人(小学4年生の環境学習約2,600人含む)の来場がありました。

また、小学校区や自治会などを対象とした環境出前講座「ごみ減量しま専科」等は、約220名の方が受講されました。



明石クリーンセンター施設見学

3 ごみの安全・安心な適正処理

●不法投棄対策の強化

2012年(平成24年)5月9日、不法投棄の発見と通報及び防止活動の普及啓発のため、日本郵便株式会社 明石郵便局・明石西郵便局と「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を締結しました。この締結に基づき、日本郵便株式会社の従業員が、業務中に発見した不法投棄の通報を行うとともに、業務用車両に「不法投棄パトロール隊」ステッカーを貼付し、今後も引き続き不法投棄監視のアピールを行っています。



不法投棄パトロール隊

●搬入物検査

明石クリーンセンターでは、ごみの分別状況の確認と処理困難物の搬入を防止するため、搬入物検査を行っています。搬入物検査において、不備があった場合は、分別の指導や処理困難物の持ち帰りをお願いしています。

2017年度(平成29年度)については、合計3,168件(内訳：目視検査2,414件、展開検査754件)の搬入物検査を実施し、そのうち55件に不備を確認しました。



搬入物検査の実施状況

●ごみ処理事業における行政サービスの向上

現在、市民の多様な要望に対応するため、粗大ごみの戸別有料収集や高齢者および障害者の方を対象とした「要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)」を実施しています。



要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)

課題と今後の方向性

課題：市内のごみステーション等に出された資源物を組織的に持ち去る行為が発生していることから、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正を行い、資源ごみの持ち去り行為の禁止を規定しました。今後、これらの行為の撲滅に向け、取り組みの拡充を図る必要があります。

方向性：資源ごみの持ち去り行為の禁止について、ごみステーション看板への明示及び環境講座・研修会等において周知することで、抑止力を高めるとともに警察署等と連携を図りながら地域パトロールを強化し、当該行為の撲滅を目指していきます。

5 安全・安心社会の実現に向けた取り組み

地域環境を調査・測定し、環境保全に努める

●環境監視体制の充実

・大気汚染調査 2017年度(平成29年度)

全国的に環境基準を達成していない光化学オキシダントを除き、概ね環境基準を達成していました。微小粒子状物質(PM2.5)については、大気中の挙動等の科学的知見の集積及び発生源寄与割合の推計等を目的に、成分分析を行いました。

・水質調査 2017年度(平成29年度)

市内5河川及び地下水5地点の調査において、全て環境基準を達成していました。

人の健康や生活環境へのリスクの少ない社会を目指す

●騒音・振動の防止の充実

・騒音・振動調査 2017年度(平成29年度)

都市環境騒音については、1地点で夜間の環境基準を超過しましたが、それ以外の地点では全測定地点において昼間・夜間とも環境基準を達成していました。

自動車騒音については、市内幹線道路23路線の沿線の約2.6万戸を対象に調査し、約95.4%の世帯で環境基準を達成していました。

新幹線の騒音、振動については、市内5地点で調査し、騒音は暫定基準値を、振動は環境省勧告指針値をそれぞれ達成していました。

また、更なる市内の環境保全のため、近隣自治体と連携し、JR・国等へ改善要望を行いました。

●有害化学物質の調査

・有害化学物質調査 2017年度(平成29年度)

有害大気汚染物質(12回/年)、ダイオキシン類(4回/年)の調査を行いました。その結果、全ての調査で環境基準を達成しました。

その他

●公害苦情への迅速な対応

市民が安心して暮らせる生活環境を保全するため、市民からの公害苦情に対して迅速に対応しました。※2017年度(平成29年度):苦情件数 71件

●環境情報の整備・発信

市民・事業者に地域環境に関する情報を提供するため、市内の環境の調査・測定結果をまとめた「明石市環境の現況」を公表しました。

※環境保全に向けた具体的な取り組み

●大気環境の保全の充実

- ・大気汚染に係る工場・事業場に対して、関係法令に基づく立入検査を実施しました。※2017年度(平成29年度):96件
- ・解体工事からのアスベスト飛散等を防止するため、工事現場等への立入調査を実施しました。※2017年度(平成29年度):68件
- ・6月の自動車公害防止月間、12月の大気汚染防止推進月間には横断幕の設置、啓発ティッシュの配布を行うなど、自動車公害防止に関する啓発活動を行いました。



市役所本庁舎デッキの横断幕
(大気汚染防止推進月間)

●水環境の保全の充実

- ・水質汚濁に係る工場・事業場に対して、関係法令に基づく立入検査を実施しました。※2017年度(平成29年度):191件
- ・水質汚濁防止法規定の有害物質を使用、貯蔵等する施設の設置者に対し、施設改善や定期点検履行の指導を行いました。

●騒音・振動の防止の充実

- ・騒音・振動に係る工場・事業場に対して、関係法令に基づく立入検査を実施しました。※2017年度(平成29年度):82件
- ・建設作業時の騒音・振動の低減化が図られていることを確認するため、関係法令により著しい騒音・振動を発生すると定められた作業(特定建設作業)を行っている現場へ立入調査を実施しました。※2017年度(平成29年度):59件

課題と今後の方向性

課題：建材にアスベストを使用していた時代の建築物が耐用年数を迎え、これらの解体件数の増加が見込まれるため、アスベスト粉塵の飛散防止対策を強化する必要があります。

方向性：パンフレットの配布等による啓発で、アスベストの危険性を事業者、市民の両者に周知し、適切な解体・除去作業等が実施されるよう指導していきます。

6 環境美化への取り組み

クリーンアップキャンペーンの開催

明石市では、“美しく住みがいのあるまち”の実現に向け、6月と10月に「駅前街頭キャンペーン」を実施し、多くの市民・事業者の参加を得て、市内一円で屋外一斉清掃、駅周辺の清掃等を展開しています。

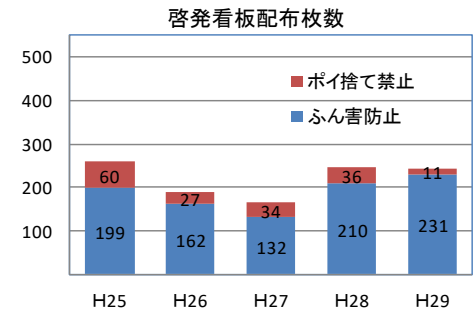


駅前街頭キャンペーン

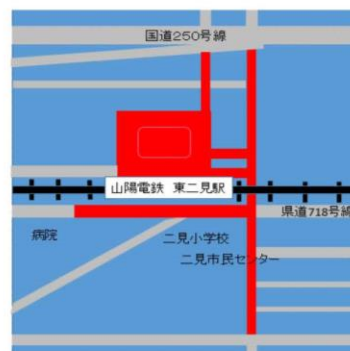
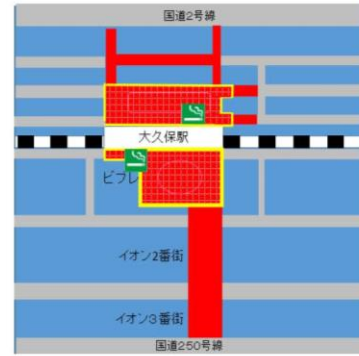
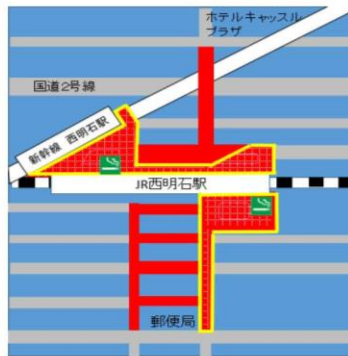
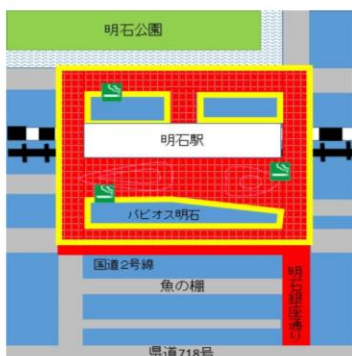
「散乱防止重点区域」の指定 —ポイ捨て・ふん害の防止—

吸い殻空き缶等のポイ捨てや飼い犬のふんの放置は、基本的には個人のマナーやモラルに起因する問題です。これらの行為が「罪悪感なく無意識のうちに行われる」現代社会において、改めてそれらの行為を一人ひとりが見直し気付くための規範とするとともに、市域の良好な環境美化を確保するために「明石市空き缶等の散乱及びふん害の防止に関する条例」を制定し、市内全域での飼い犬のふんの放置や、散乱防止重点区域内での吸い殻空き缶等のポイ捨てに対し罰則を設けています。

ポイ捨てや犬のふんの放置でお困りの自治会等に対し啓発看板の配付を行い、地域での美化活動を推進しています。
(累計配布枚数:1,620枚)



- 散乱防止重点区域
- 喫煙防止・マナーアップ区域



「喫煙防止・マナーアップ区域」の指定・喫煙所の設置 ー歩きたばこの防止ー

明石市における人混みでの喫煙対策は、条例等による規制や罰則を設けるのではなく、各種団体や地域の方々と連携した「喫煙防止・マナーアップ運動」を実施しています。散乱防止重点区域内に「喫煙防止・マナーアップ区域」を指定するとともに喫煙所を設置し、喫煙者への声掛けなど啓発活動を行い、たばこの火の危険性や喫煙所の利用を広く周知することにより、たばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても、「安全で快適な駅前環境の実現」を目指し、喫煙者のご理解とご協力のもと、人混みでの喫煙防止に取り組んでいます。

喫煙所については、民間企業からの寄贈により主要駅4駅に設置しています。今後も駅周辺の環境美化を推進するとともに、新たな喫煙所の設置等についても検討します。

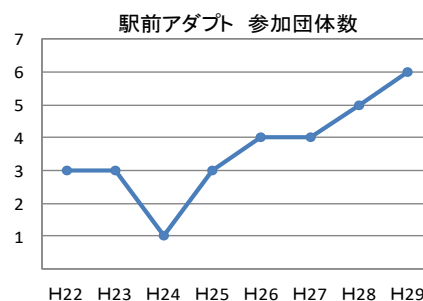


魚住駅前 喫煙所

まち美化プロジェクト ーみんなでやろうよ きれいな明石ー

(明石市アダプトプログラム)

アダプトプログラムとは、市内の道路や公園・駅前など一定区画の公共の場所を養子にみたく、市民や地元企業の方々に里親になっていただき、わが子のように愛情をもってお世話(清掃等)していただくことにより、「まちに近づき、親しみ、関心を持つ」ことを目指す行政との協働プログラムとして、2010年(平成22年)9月1日よりスタートしました。



まち美化プロジェクト

私たちは、環境美化のため定期的に、清掃活動を実施します。
場所：明石駅周辺(散乱防止重点区域)

ー みんなでやろうよ きれいな明石 ー
グループ名

明石アダプトプログラム

アダプトサイン

環境室では、「駅前アダプト」を担当しており、参加グループとのパートナーシップのもと、主要駅周辺の美化清掃活動を支援しており、現在6グループが活動中です。

活動区域内に、アダプトサイン(看板)を設置しています。

空き地の適正管理

明石市では、開発から時間の経過した住宅地域において、開発初期に入居した居住者の高齢化が進み、空き地・空き家の増加がますます深刻な状況となっています。また、近年郊外に増加した戸建て住宅地域においては、近隣に点在する休耕田や宅地建設予定地の適正な管理がなされず、空き地等に関する問題が表出しています。

空き地等における雑草等の繁茂は、生活衛生環境の悪化やそ族衛生害虫の発生、防犯性の低下など生活環境に悪化をもたらすことが懸念されるため、管理不良の空き地の所有者に対し指導を行っています。

課題と今後の方向性

課題：駅周辺の路上喫煙やポイ捨てにつながる歩きたばこの防止については、一定の成果を収めています。今後も安全で快適な駅前環境の実現を目指し、既存施設の管理や更なる環境美化施策を検討する必要があります。

方向性：散乱防止重点区域が指定されていない駅周辺についても、駅利用者数や駅前環境を精査し、「喫煙防止・マナーアップ運動」の展開を検討していきます。

7 エコウイングあかしの取り組み

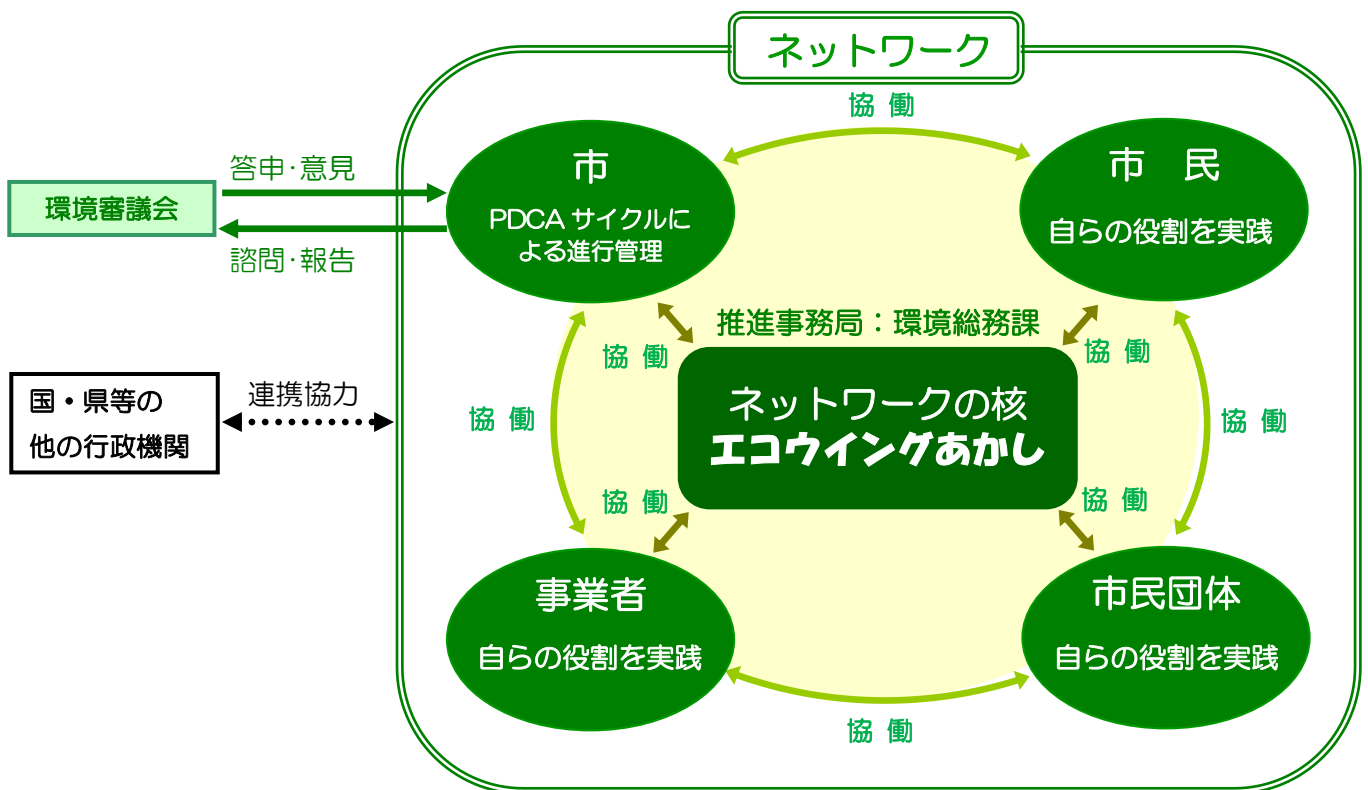
～ エコウイングあかしとは ～



エコウイングあかしとは、明石市環境基本計画を市民・事業者・行政が協働で実行・推進するために2007年(平成19年)10月に創られた団体で、正式名称を「明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会」といいます。

明石市のパートナーシップ組織としてネットワークの中心的役割を担い、明石市環境基本計画に基づく各個別計画の施策を推進しながら、明石市のめざす環境像の実現に向け、取り組みを展開しています。

計画の推進には、市民・市民団体・事業者・行政など、それぞれが責務を自覚し、互いに手を取り合い、取り組みを推進していく必要があります。現在、様々な団体と交流を深めながら協力体制を取り、取り組みを実施していますが、今後さらに多くの団体との交流を図り、参画と協働の発展に努めていきます。



～ エコウイングあかしの活動方針 ～

「エコウイングあかし 活動方針」

- ◆市民や事業者にも分かりやすく、参加しやすい組織作りを目指す。
- ◆参画と協働の体制や仕組みを再構築し、ネットワークを広げ事業を活性化する。
- ◆環境学習などの提供により、次世代人材育成や新規参加者確保に努め継続的発展をめざす。
- ◆この活動を通じて、新しいエコライフスタイルを提案し「まちづくり、ひとづくり」に貢献する。

エコウイングあかし全体に関する 2017 年度（平成 29 年度）の取り組み

●平成 29 年度 エコウイングあかし総会（5 月 13 日）

会員数 77 名（総会時点＝個人＋団体）のうち 61 名（委任状の提出含む）が出席。

2016 年度（平成 28 年度）の活動報告、決算報告及び 2017 年度（平成 29 年度）の活動計画、予算案について承認されました。また、市の組織改正に伴いエコウイングあかしに関与する市の組織・職を見直すことについて、会則の一部変更に関する提案を事務局より行い、承認されました。

●「環境フェア in イオン明石」の開催

（6 月 10 日、11 日 / 10 月 14 日、15 日 / 3 月 10 日、11 日）

「あなたも始めよう！新しいエコライフ」をテーマに、イオン明石ショッピングセンターで「環境フェア in イオン明石」と題した環境啓発イベントを開催しました。明石市・ボランティア団体・市内高校生などとの協働により、省資源・省エネルギー、自然共生、環境学習等について啓発活動を実施しました。



↑ソーラー玩具工作教室



↑リサイクルおもちゃづくり



↑魚釣りゲーム

↓わくわく”かんきょう”クイズラリー

小学校 3 年生が作成した環境体験活動パネル展示によるクイズラリー
（市内全校で実施）



↑リサイクルおもちゃ無料譲渡コーナー
（明石市消費者協会）

●ウィズフェスに出展（アスピア明石）（3月4日）

エコウイングあかしの取り組みについて、パネルを展示しました。

● チーム「ゆほびか」

◇「ゆほびか通信」VOL.29 を発行

地球温暖化防止活動のひとつとして環境家計簿を作成し、エネルギーの消費量や光熱費を定期的にチェックしています。

● 再生可能エネルギー利活用の推進

◇あかしの地産地消エネルギーセミナーの開催

7月2日 ウィズあかし 学習室703

「地域の再生可能エネルギーを生かすまちづくり」について講演会を開催しました。

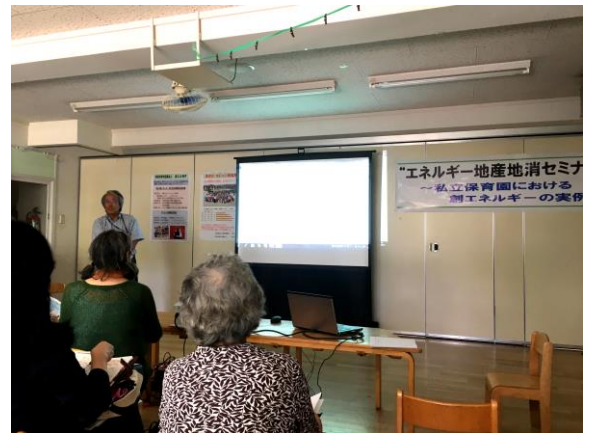
9月18日 あさひ保育園

市民共同発電所が地域完結型事業として成立するための手法について現地見学会及び講演会を開催しました。

◇榎みやまスマートエネルギー磯部社長との懇談会

2月21日 ウィズあかし

地域エネルギー事業立ち上げの具体的手法、必要事項、実例などについて懇談会を開催しました。



●里山整備&昆虫調査（原則毎月第1土曜日実施）

金ヶ崎公園の整備(竹林・散策路・水辺等)を年間10回実施(延べ116名参加)。

里山整備では団体会員である明石工業高等専門学校(明石工業高専)の学生や、地元の魚住まちづくり協議会も参加し、協働で里山整備活動を実施しています。また、昆虫調査では金ヶ崎公園に生息する昆虫を調査観察しています。



打ち合わせ、昆虫観察、里山整備活動



昆虫観察で確認した虫たち

(左上から、ニホンミツバチ、コガネムシ、ホシミスジ、ウチワヤンマ、ヤマトシジミ、オオホシカメムシ)

●「あかし市民自然図鑑(野鳥調査)」

- ◇日本野鳥の会ひょうごと共同で、江井ヶ島の野鳥図鑑作りに向けた野鳥観察会を計12回実施し、年間延べ266名が参加しました。
- ◇明石公園での調査記録報告書(A4で4ページ)を3,000部発行し、あかし市民図書館などで配布しました。



ホンハジロ



アオバスク



コガモ



カイツブリ



キジバト



←「あかし市民自然図鑑(明石公園 野鳥編)」

●環境体験学習のサポート

- ◇藤江小学校=6回<↓ハマビシ・レスキュー大作戦>
外来生物が生物多様性に及ぼす影響についての学習や地域の絶滅危惧種を保護



◇高丘東小学校=4回<↑ため池をメインフィールドに学習>
地域のため池を介した水循環についての学習やかいぼり体験

- ◇松陰保育所・明南保育所=各4回<↓自然体験>(金ヶ崎公園・明石公園)

子どもたちの気付きを大切に自然への関心を広げることを目的に、松陰保育所は金ヶ崎公園を中心に、明南保育所は明石公園を中心に自然を体験



●明石自然かんきょう塾で、「あかしの里山」に関する講座を担当（12月16日）

明石自然かんきょう塾実行委員会が主催する連続講座「明石自然かんきょう塾」（エコウイングあかし共催）で、金ヶ崎公園の自然や活動について講義を行い、約40名が参加しました。

●生物多様性戦略推進会議を開催

明石市と共同で、生物多様性あかし戦略の推進について議論する戦略推進会議を開催しました（関連記載P5「3 自然共生社会の実現に向けた取り組み」）。

●ひょうごの生物多様性保全プロジェクト団体活動発表会に参加（8月25日）

兵庫県が選定している「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」団体による発表会が開催されました。県内で活発に行われている生物多様性の保全・再生活動のモデルとなる取り組みを行うプロジェクト団体による発表、ポスターやパンフレット等の展示がされる中、事務局2名が参加し、生物多様性あかし戦略に関する取り組みについて発表しました。



専用ホームページ

エコウイングあかしでは、「省資源・省エネルギー」「自然共生」「環境学習」などについて広く情報を発信するため、これまで行ってきた活動を専用ホームページに掲載しています。また、発行している冊子のダウンロードも可能です。

■エコウイングあかしホームページ

(URL) <http://www.ecowing.net/index.html>



発行している冊子の一部
明石の自然歩き隊！

8 明石市環境マネジメントシステムの取り組み

環境マネジメントシステムとは

環境マネジメントシステムとは、企業や地方公共団体等が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた組織の取り組み計画、体制やプロセス等のことを指し、組織が自主的・継続的に環境保全行動に取り組み、環境行動の改善を目指す仕組みです。

明石市環境マネジメントシステム

明石市では、環境基本計画の進捗管理と環境の継続的な改善のために、2000年度(平成12年度)から「環境マネジメントシステム」を導入し、国際規格ISO 14001の認証を2001年(平成13年)3月に取得しました。その後、環境配慮に対する職員の意識が浸透したことから、規格との適合性を自ら判断する「自己宣言」方式へと2007年(平成19年)3月に移行しました。

その後、第2次明石市環境基本計画をはじめ、環境に関する各個別計画がそれぞれ策定されたことから、これらの計画の進捗管理に重点を置き、より実効性のあるシステムとするため、規格に捉われない明石市独自の環境マネジメントシステムへと抜本的な見直しを行い、2013年度(平成25年度)より運用してきましたが、これまでに内部環境監査や自治体間相互監査、環境審議会等から運用見直しの提案を受けています。

2017年度(平成29年度)は、これらを受け、さらに効果的なシステム構築にむけて、現行のシステムの運用を一時停止させ、環境マネジメントシステムの見直し作業を行い、「環境マネジメントシステム運用マニュアル」を改定しました。

明石市環境マネジメントシステムの推進

◆管理対象

本システムでは、明石市環境基本計画に定める施策のうち個別計画に記載のない施策及び個別計画に定める基本的な施策を環境目標と定め、進捗管理の対象としています。

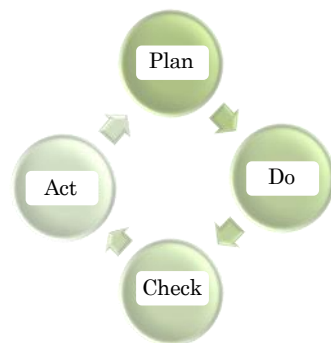
◆適用範囲

本システムは、本市組織における全ての事務事業活動(指定管理・委託による事業を含む)に適用します。明石市役所本庁舎と市関連施設の事務・事業活動が適用範囲です。

●システムを運用するしくみ(PDCAサイクル)

- ①Plan :市が策定した環境基本計画等に定める施策を環境目標として設定し、具体的な実施計画を立てる
- ②Do :実施計画を実施する
- ③Check :実施計画が適切に運用されているか実施状況や成果を点検し、それぞれの環境目標の進捗状況について評価する。
- ④Act :点検結果を参考に環境目標・実施計画を見直し、改善する。

①～④の繰り返し(=PDCAサイクル)により、継続的なシステムの改善を図ります。



自治体間相互環境監査の取り組み

環境マネジメントシステムの向上を図るため、阪神播磨地域の自治体間で相互環境監査システムを構築し、システムに基づく監査の際には互いに監査員の派遣及び受け入れを行っています。

2007年度(平成19年度)の会議体発足当初の参加自治体は5市でしたが、現在は8市体制となり(姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、加西市)、締結した「環境マネジメントシステムに係る自治体間相互環境監査に関する覚書」に基づき相互監査を実施しています。

2017年度(平成29年度)の相互環境監査では、芦屋市と加西市の職員が明石市の環境マネジメントシステムの見直しについて監査を行いました。一方、明石市の職員は尼崎市と芦屋市の監査に参加しました。

環境マネジメントシステムに関する資料の入手方法

明石市環境方針及び環境マネジメントシステム運用マニュアルについては、明石市ホームページの環境総務課内、EMS(環境マネジメントシステム)よりダウンロードしていただけます。

http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/kurashi/seisaku/ems.html

明石市 AKASHI CITY

文字サイズ・色合い変更 | 音声読み上げ | Foreign Language | 携帯サイト

Google カスタム検索 | 検索 | 各課・室別案内 | サイトマップ | お問い合わせ

ホーム | 安全・安心 | 暮らしコミュニティ | 健康・福祉 | 子ども・教育 | 観光・文化スポーツ | まちづくり産業 | 市政情報

ホーム > 暮らし・コミュニティ > 環境政策 > EMS (環境マネジメントシステム)

環境政策

- 低周波音問題について
- 公害防止
- EMS (環境マネジメントシステム)
- 住みよい環境づくり
- 資料(事業概要・各種パンフレット)
- ミシシッピアカミミガメ(ミドリガメ)繁殖防止に向けた取り組み
- ペットの飼い方・その他動物に関する相談
- 平成28年度飼い主のいない猫の去勢・不妊手術助成金交付のご案内

EMS (環境マネジメントシステム)

更新日：2016年3月5日

EMS (環境マネジメントシステム)

明石市では平成13年にISO14001の認証を取得し、平成19年から、自らの責任において判断する「自己宣言」によるシステム運用を行ってきました。

平成25年度からは、第2次明石市環境基本計画及び環境に関する3つの個別計画(低炭素社会・自然共生社会・循環型社会)をより推進するため、進捗管理を重点的に行う、独自システムを運用しています。

- PDF 環境方針(別ウインドウで開きます) (PDF:126KB)
- PDF 明石市環境マネジメントシステム運用マニュアル(別ウインドウで開きます) (PDF:693KB)

環境基本計画に定める取り組み(各課の環境目標)

環境マネジメントシステムに基づき、環境基本計画をはじめ、環境に関する個別計画である「ストップ温暖化!低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、「みんなで作る循環型のまち・あかしプラン」を推進するため、各課の業務で環境に貢献できることを環境目標として設定し、取り組みを行っています。

※発行している環境レポート2015に掲載しきれていない取り組みはこちらに掲載しています。

- PDF 環境貢献(施策編)の取り組み (PDF:528KB)
- PDF 環境貢献(エコ活動編)の取り組み (PDF:430KB)

9 事業者の環境活動

事業者による環境活動の紹介

ここでは、事業者の環境活動について掲載募集を行い、応募のあった4社について紹介しています。他にも多くの事業者による環境活動があることから、継続的に募集を行い、それらの活動についても環境レポートで紹介していきたいと考えています。

アスピア明石の活動

～明石駅周辺のクリーン活動～

アスピア明石では、毎月1回ショップスタッフ約40名が中心となり、明石駅・明石公園周辺の歩道・明石駅バスロータリー・国道2号線の歩道」など、広範囲な清掃活動を早朝に実施しています。特に、空き缶や空き瓶、煙草の吸殻ごみが多く、雨の日が続いた後は、壊れた傘を多数拾っています。それらを施設に持ち帰り、分別して処分しています。



この活動は平成25年から始めたもので、雨天日を除いて毎月欠かさずことなく開催し、今ではアスピア明石定番の活動となっています。平成29年10月からはピオレ明石ショップスタッフも加わって活動しており、今後も明石駅前商業施設が協力しあって明石の環境保護に努めていきます。

また、明石駅前商業施設の利用環境向上のため「明石駅前周辺トイレマップ」のリーフレットを「アスピア明石」「ピオレ明石」「パピオスあかし」と明石観光協会の協力で共同制作し、各施設のパンフレットスタンド、インフォメーション等に設置しています。

イオン明石ショッピングセンターの活動

～2番街 シーパーク（旧海の広場）を活用した環境啓発活動～



イオン明石ショッピングセンターでは、店舗を利用した環境啓発活動のひとつとして、2番街「海の広場」においてエコウイングあかし（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）や明石市と協働した環境イベントを開催しています。

昨年度は、6月、10月、3月の計3回開催しており、多くのお客様にご参加いただきました。

イベントでは、自然共生・省エネ推進・省資源に関する環境学習等について、体験型ブースを基本とした啓発活動を実施しています。

また、イオン全体の社会取り組みとして、小学校1年生から中学校3年生までの子供たちを主役とした環境体験学習「イオン チアーズクラブ」を実施しています。毎年環境テーマに沿って、店舗を拠点に地域に根ざした環境学習や体験プログラムを行っています。



川崎重工業株式会社の活動

～工場排水を利用したくビオトープへの取り組み～

川崎重工業株式会社明石工場では、同社グループとして初めて工場排水を利用したビオトープを完成させました。

このビオトープは環境保全の取り組みとして3つのコンセプトを立て、「明石市環境総務課」様や加入している市民団体「エコウイングあかし」様からのアドバイスを頂きながら製作しました。

当社はこの活動を継続し、環境保全の強化とビオトープエリアの拡幅に努め、今後も地域社会との調和を図っていきます。

①コンセプト

地産物使用による
里山の実現

今回、ビオトープを製作するにあたり、地元明石市や東播磨地域の植物を植樹し、エリア内にある池には市内の金ヶ崎公園より頂いた水生植物や土を採用しました。

これにより、本来自生している植物を保護し、地域への調和を図る事が出来ました。



＜ビオトープ全景＞

②コンセプト

生物多様性の
実現

ビオトープエリア内にある池には、工場内に流れる用水路へ紛れ込んだ希少生物のクロメダカやヤマトヌマエビを保護し、放流しました。

また、池周辺エリアの植樹には生物や虫たちが住み着きやすい様、丸太を重ねる等の工夫をしています。



＜放流したクロメダカ＞

③コンセプト

工場排水の
再利用

ビオトープ内を流れる水は工場内で処理した排水を再利用しています。

この排水処理に関しては、有害物質を含んでいる排水を生物が生息できる水質まで浄化処理を実現しています。



＜排水処理場＞

大阪ガス株式会社の活動

～次世代環境教育“エコ・クッキング”活動～

大阪ガスでは、次世代教育支援として、様々な地域活動を行っています。

【エコ・クッキング】は、「食べ物やエネルギーを大切に」「水を汚さない」「ごみを減らす」など、「買い物・調理・食事・片づけ」といった食に関する一連の行動について、また、【くらし見直し隊】は、二酸化炭素排出量を削減することについて、ゲーム形式で楽しく学ぶ実践型のプログラムです。



平成30年度は、人丸小学校、鳥羽小学校、明石小学校で【エコ・クッキング】を開催、明石小学校で【くらし見直し隊】をそれぞれ開催し、計400名の子供たちが参加しています。今後も、このような環境教育支援をはじめとした地域活動を行っていきます。



10 主な関連資料

主な関連資料の一覧

●環境事業概要

昭和55年から発行している事業概要書で、明石市の環境行政に関する組織、事業、予算、計画、環境美化整備、環境保全対策、し尿、ごみの減量化・資源化及びごみの収集・処理などの各種統計を掲載しています。



●第2次明石市環境基本計画（改定版）

「第2次明石環境基本計画(改定版)」は、2012年(平成24年)1月に策定した第2次明石環境基本計画の見直しを行い、2017年(平成29年)8月に改定したもので、長期総合計画と連携して明石市の望ましい環境像の実現をめざすための基本的方針をまとめたものです。環境基本条例に基づき、明石市の特性を考慮した環境全般の取り組みの基本になる考え方、めざす環境像、取り組みの方針を示しています。



●ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン（改定版）

「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン(改定版)」は、市民・事業者を含めた市内全域から排出される温室効果ガスを削減するための数値目標と具体的な取り組みを示した計画です。

近年のエネルギーに関する社会情勢の変化や国の新たな削減目標に対応するため、2011年(平成23年)3月に策定した「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」について、2017年度(平成29年度)に見直しを行い、2018年(平成30年)6月に改定しました。



●つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

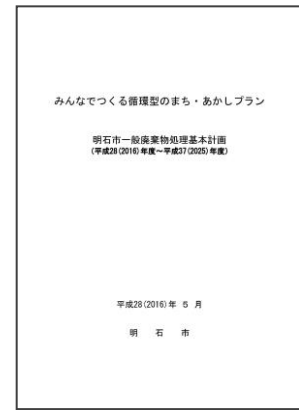
2010年度(平成22年度)に策定した「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」は、私たち人間が生きるために必要な自然の恵みを大切にすること、すなわち、自然環境や多様な生きものによる生物の多様性を保全し、自然と共生していくために必要な取り組みと方針を定めています。



●みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づく一般廃棄物処理計画として、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン(明石市一般廃棄物処理基本計画)」と「明石市一般廃棄物処理実施計画」を策定しています。

最新の計画は2016年(平成28年)5月に改定されたもので、前計画を引き継ぎ、名称を「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」とすることで、循環型社会の構築を一層推進することとしています。



主な関連資料の入手方法

レポートに掲載している計画書などは、明石市ホームページよりダウンロードしていただけます。また、印刷物でお渡しすることも可能ですので、環境総務課にご連絡ください。

明石市ホームページ(市政情報⇒各種行政計画⇒明石市環境基本計画)

(URL) https://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/shise/gyose/keikaku/keikaku.html

明石市環境基本計画

検索 ← クリック!

明石市 AKASHI CITY

文字サイズ・色合い変更 | 音声読み上げ | Foreign Language | 携帯サイト

Google カスタム検索 検索 | 各課・室別案内 | サイトマップ | お問い合わせ

ホーム | 安全・安心 | 暮らし・コミュニティ | 健康・福祉 | 子ども・教育 | 観光・文化・スポーツ | まちづくり産業 | 市政情報

ホーム > 市政情報 > 各種行政計画 > 明石市環境基本計画

更新日: 2018年6月26日

各種行政計画

- 明石市地域防災計画(明石市水防計画)
- 明石市国民保護計画
- 明石市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 明石市 第5次長期総合計画「あかしの将来ビジョンを定めます」
- 明石市PFI基本方針
- 明石市情報化推進プラン
- 明石市総合情報化基本計画
- 人事制度改革基本計画
- 財政健全化推進計画
- 公共施設配置適正化基本計画
- 人権施策推進方針
- あかし男女共同参画プラン
- 明石市生涯学習ビジョン
- 明石市障害者計画

明石市環境基本計画

第2次明石市環境基本計画

環境基本計画とは、「明石市の環境の保全と創造に関する基本条例」に掲げられた基本理念のもと、環境の保全及び創造に関する施策を総合的、かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

平成28年7月より平成29年6月にかけて、第2次明石市環境基本計画(改定版)の策定作業を行いました。「第2次明石市環境基本計画(改定版)」の計画期間は、第2次明石市環境基本計画の計画期間となる平成23年から平成32年度までの残りの期間となります。

第2次明石市環境基本計画(改定版) 2017年8月

PDF 第2次明石市環境基本計画(改定版) (PDF:4,861KB)

◆ 明石市環境基本計画推進パートナーシップ [「エコウイングあかし」\(別ウィンドウで開きます\)\(外部サイトへリンク\)](#)

◆ 明石市環境基本計画に係る市民会議

※明石市環境基本計画のページ内で、他の個別計画、環境レポート等を閲覧(ダウンロード)できます。

『明石市環境レポート 2018』に対するご意見

① レポートの内容など ② レポートの編集やレイアウトなど ③ レポート全体 などについて、ご意見・ご感想・ご提案をお寄せください。

郵送、FAX の場合、下記のアンケート用紙をご利用ください。

E-mail の場合、明石市ホームページ「環境総務課 資料パンフレット（下記 Web サイト）」からアンケート用紙をダウンロードし、記入の上メールでお送りください。

※http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/kurashi/seisaku/siryou.html

いただいたご意見は、今後発行する「明石市環境レポート」や、明石市の環境施策の参考とし、よりよい明石市の環境行政へとつなげていきます。

≪お問合せ・送付先≫ 明石市環境室環境総務課(計画係)

〒674-0053 明石市大久保町松陰 1131(明石クリーンセンター内)

電話・・・078-918-5029 FAX・・・078-918-5586 メール・・・plan-ems@city.akashi.lg.jp

■ アンケート様式

※住所などの記入にご協力をお願いします

住所	明石市	性別	男・女	年齢	歳代
名前	連絡先 (電話番号・FAX・E-MAIL)				

1. レポートの内容で関心を持った項目に○をつけてください（複数選択可）。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 明石市のめざす環境像を実現するために
<input type="checkbox"/> 自然共生社会の実現に向けた取り組み
<input type="checkbox"/> 安全・安心社会の実現に向けた取り組み
<input type="checkbox"/> エコウイングあかしの取り組み
<input type="checkbox"/> 事業者の環境活動
<input type="checkbox"/> その他 _____ | <input type="checkbox"/> 低炭素社会の実現に向けた取り組み
<input type="checkbox"/> 循環型社会の実現に向けた取り組み
<input type="checkbox"/> 環境美化への取り組み
<input type="checkbox"/> 明石市環境マネジメントシステムの取り組み
<input type="checkbox"/> 主な関連資料 |
|--|---|

2. レポートの編集方法やレイアウトについてあてはまるものに○をつけてください。

1) 文章量について

(a. 多い、 b. 適当、 c. 少ない)

2) 文章表現や使用している語句について

(a. 難しい、 b. 苦勞なく理解できる、 c. もう少し専門的な内容がほしい)

3) 図表や写真の量について

(a. 多いので減らすほうがいい、 b. 適当、 c. 少ないので増やすほうがいい)

3. レポート全体についてご意見・ご感想をお聞かせください。



未来のために、いま選ぼう。

豊かな暮らしを見つめ直し

地球の資源と環境を大切にしよう！

明石市環境レポート 2018

《編集・発行》

明石市市民生活局環境室環境総務課

〒674-0053 明石市大久保町松蔭 1131

TEL:078-918-5029 FAX:078-918-5586

Mail:plan-ems@city.akashi.lg.jp